

# Straight away

## IFRS bulletin from PwC

1 June 2012

### IFRS解釈指針案は、賦課金を特定の一時点で認識することを示唆

#### 何が問題となっているか？

国際財務報告解釈指針委員会 (IFRS解釈指針委員会) は、特定市場で事業を行う企業に対する公的機関による賦課金の会計処理について公開草案を公表しました。

当解釈指針案は遡及適用される予定ですが、いまだ発効日は決定されていません。早期適用が許容される見込みです。

当解釈指針案は、国際会計基準 (IAS) 第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って認識される賦課金に対処するものです。すなわち、IAS第12号「法人所得税」の適用範囲にある法人所得税には適用されません。当解釈指針は、以下の事項に焦点を当てています。

- 「現在の債務」の定義、および
- いつ賦課金を支払うべき負債を認識しなければならないか

#### 「現在の債務」の定義とは？

IAS第37号は、過去の事象の結果として現在の債務を有する場合、負債を認識することを経営者に要求しています。当解釈指針案では、債務発生事象は、賦課金を支払うべき債務を発生させる、法律により識別された活動であることを明確にしています。

企業が、市場に留まる意図がある、または将来の期間において事業を継続することを経済的に強いられるという事実は、その将来の期間において事業から

発生する賦課金を支払うべき債務を生じさせません。IFRS解釈指針委員会は、この結論が、継続企業を前提に作成される財務諸表と整合すると決定しました。

#### いつ負債を認識すべきか？

賦課金を支払うべき債務は、債務発生事象が発生した場合や企業がもはや賦課金の支払を回避できない場合に認識しなければなりません。債務発生事象は、所定の期日、または一定の期間にわたって徐々に発生する場合があります。

#### 設例

ある企業が、10年間鉄道網を運営する契約を政府と締結しました。この企業は、各事業年度中に稼得した収益に基づく賦課金を公的機関に支払います。

企業が、当期に稼得した収益に基づく賦課金を支払う義務を負う場合、債務発生事象は、当期中に発生しています。賦課金を支払うべき負債は、一定の期間にわたって徐々に認識されます。

次年度の1月1日に事業を行っている企業が、前年度の収益に基づいて賦課金を支払うことを要求される場合、債務発生事象は次年度の1月1日に発生します。負債は、次年度の1月1日付に費用として全額認識されます。将来において事業を行うというコミットメントまたは計画は、収益が生じる期間における債務を発生させるものではありません。



### その他の論点

当解釈指針案は、同一の会計原則を中間財務諸表と年次財務諸表に適用しなければならないと規定しています。年次財務諸表において債務が生じることが見積れない、または繰り延べられない場合、中間財務諸表においても見積るまたは繰り延べることはできません。たとえば、上述したシナリオにおいて、負債が次年度1月1日に全額認識される場合、企業は、費用全額を当事業年度にわたって分散させることはできません。その結果、費用全額は、6月30日に終了した6カ月間における中間財務諸表において費用として認識されることとなります。

当解釈指針案は、収益が下限の閾値に達したときのみ賦課金を支払わなければならない場合の会計処理には対応していません。当委員会は、債務は、企業が閾値を満たした後、あるいは、閾値に近づくにつれてのいずれかでのみ発生するかについては、いまだ合意に至っていません。

### 影響を受ける企業は？

特定の国もしくは特定の地域の特定市場における事業が賦課金の対象になっている企業は、当解釈指針案の影響を受ける可能性があります。このような賦課金は、多くの産業(たとえば銀行)において一般的です。

### 何をすべきか？

経営者は、当解釈指針案の適用範囲にある賦課金の会計処理を評価しなければなりません。

また、経営者は、当解釈指針案に対してコメントを提出することをも検討しなければなりません。コメント募集期限は2012年9月5日です。

This publication has been prepared for general guidance on matters of interest only, and does not constitute professional advice. It does not take into account any objectives, financial situation or needs of any recipient; any recipient should not act upon the information contained in this publication without obtaining independent professional advice. No representation or warranty (express or implied) is given as to the accuracy or completeness of the information contained in this publication, and, to the extent permitted by law, PricewaterhouseCoopers LLP, its members, employees and agents do not accept or assume any liability, responsibility or duty of care for any consequences of you or anyone else acting, or refraining to act, in reliance on the information contained in this publication or for any decision based on it.

© 2012 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.